

# 令和5年度物価高騰対応重点支援地方交付金活用事業

※今後の臨時交付金の交付決定や交付限度額の状況等に応じて変更する可能性があります。

事業No.	事業名	事業の概要	事業実施（予定）期間
1	潟上市物価高騰重点支援給付金給付事業（追加分）	価格高騰の負担増を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり7万円を支給します。	令和5年12月から令和6年3月まで
2	令和五年度秋田県潟上市物価高騰重点支援給付金	価格高騰の負担増を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯（均等割のみ課税世帯）に対し、1世帯あたり10万円を支給します。	令和5年4月から令和6年3月まで
3	令和五年度秋田県潟上市物価高騰重点支援給付金（こども加算分）	価格高騰の負担増を踏まえ、家計への影響が大きい子育て世帯に対し、世帯内で扶養されている18歳以下の子ども1人あたり5万円を支給します。	令和6年2月から令和6年3月まで
4	かたがみ給油クーポン配布事業（追加分）	原油価格の高騰に伴う生活者の負担を軽減するため、1世帯あたりガソリン・軽油・灯油の支払いに使用できる5,000円分の商品券を追加発行します。	令和5年12月から令和6年3月まで
5	障害者支援施設等物価高騰対策事業	物価高騰に伴う入所・通所系の障害者支援施設等の負担軽減を図るため、食材料費を補助します。また、物価高騰に伴う訪問・相談系事業所の負担軽減を図るため、光熱費を補助します。	令和5年4月から令和6年3月まで
6	介護保険施設等物価高騰対策事業	物価高騰に伴う入所・通所・複合系の介護保険施設等の負担軽減を図るため、食材料費を補助します。また、物価高騰に伴う訪問・相談系事業所の負担軽減を図るため、光熱費を補助します。	令和5年4月から令和6年3月まで
7	保育所等給食費価格高騰対策事業	物価高騰の影響を受けている保育施設等の負担軽減を図るため、食材料費を補助します。	令和5年12月から令和6年3月まで
8	潟上市営農継続支援事業	物価高騰に伴う農業生産者等の農業経営を支援するため、エネルギー価格の上昇分を補助します。	令和5年12月から令和6年3月まで
9	令和五年度秋田県潟上市物価高騰重点支援給付金（横出し分）	価格高騰の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（均等割のみ課税世帯かつ、扶養親族等のみからなる世帯）に対し、1世帯あたり3万円を支給します。	令和5年4月から令和6年3月まで